

平成 27 年第 4 回上小阿仁村議会定例会会議録（第 2 号）

○招 集（開会）年月日 平成 27 年 6 月 18 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○会議年月日（時間） 平成 27 年 6 月 18 日（15 時 00 分）

○出 席 議 員

1 番	伊 藤 秀 明 君	2 番	伊 藤 敏 夫 君
3 番	北 林 義 高 君	4 番	佐 藤 真 二 君
5 番	齊 藤 鉄 子 君	6 番	大城戸 ツヤ子 君
7 番	武 石 辰 久 君	8 番	小 林 信 君

○欠 席 議 員 な し

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長	小 林 悦 次
主 幹 兼 総 務 課 長	小 林 隆
住 民 福 祉 課 長	伊 藤 精 治
産 業 課 長 兼 建 設 課 長	武 石 晋
主幹兼特別養護老人ホーム施設長	河 村 良 満
診 療 所 事 務 長	小 林 博 隆
教 育 長	高 橋 充
教育委員会事務局長	田 村 秀 幸

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	小 林 雄 幸
議 会 書 記	小 林 京 子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

第 1 委 員 長 報 告

第 2 陳 情 審 査 報 告

- 第3 意見書案第1号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元を求める意見書
- 第4 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第5 閉会中の継続調査の申し出について
- 第6 閉会中の所管事務等の調査申し出について
- 第7 議員派遣について

○本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

15時00分 開議

○議長（小林信） ただいまの出席議員は、7名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1 委員長報告

○議長（小林信） 日程第1 先に付託しておりました事件について、委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長、2番 伊藤敏夫君。

（2番 伊藤敏夫議員 登壇）

○総務産業常任委員長（伊藤敏夫）

委員会審査報告書

本委員会は、平成27年6月16日付託された次の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

事件番号、件名、審査の結果順に申し上げます。

議案第1号 平成27年度上小阿仁村一般会計補正予算について、原案可決。

議案第2号 平成27年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第3号 平成27年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第4号 平成27年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第5号 上小阿仁村学校給食調理場設置条例を廃止する条例について、原案可決。

以上でございます。

○議長（小林信） 委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第1号 採決

○議長（小林信） 議案第1号 平成27度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第2号 採決

○議長（小林信） 議案第2号 平成27年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第3号 採決

○議長（小林信） 議案第3号 平成27年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第4号 採決

○議長（小林信） 議案第4号 平成27年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第5号 採決

○議長（小林信） 議案第5号 上小阿仁村学校給食調理場設置条例を廃止する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

日程第2 陳情審査報告

○議長（小林信） 日程第2 先に付託しておりました陳情について、委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長、2番 伊藤敏夫君。

（2番 伊藤敏夫議員 登壇）

○総務産業常任委員長（伊藤敏夫）

陳情審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

受理番号、件名、審査の結果の順に申し上げます。

陳情第9号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るため2016年度政府予算に係わる意見書採択に関する陳情、採択すべきものでございます。

以上でございます。

○議長（小林信） 委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

陳情第9号 採決

○議長（小林信） 陳情第9号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書採択に関する陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

日程第3 意見書案第1号 採決

○議長（小林信） 日程第3 意見書案第1号 少人数学級の推進などの定数

改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元を求める意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、常任委員会で審査された陳情及び調査に基づき発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決することに決定いたしました。

○議長（小林信） 意見書案第 1 号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第 4 諮問第 1 号 上程・採決

議長（小林信） 日程第 4 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき、意見を求めることについての件を議題といたします。

提案理由の説明求めます。村長。

○村長（小林悦次） 第 4 回 上小阿仁村議会定例会提出議案をお出しいただきたいと思います。4 ページになります。

諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求める。

記

住所 上小阿仁村沖田面字小蒲野 26 番地 11

氏名 田中正隆 昭和 19 年 9 月 20 日生

提案理由 人権擁護委員 田中正隆が、平成 27 年 9 月 30 日で任期満了となるため、この案を提出するものであります。

○議長（小林信） この採決は、無記名投票により行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、無記名投票で行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(小林信) 立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により立会人に、2番 伊藤敏夫君、3番 北林義高君を指名いたします。

○議長(小林信) 投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(小林信) 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。本件を可とする諸君は賛成または○印を、否とする諸君は反対または×印を記載してください。白票及び賛否の明らかなでない投票は、会議規則第84条及び85条の規定により否とみなします。

なお、この採決の投票者は7名であります。

(投票)

○議長(小林信) これより投票を行います。事務局長が議席番号を読み上げますので、順次投票願います。

○議長(小林信) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。立会人の立会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(小林信) 投票総数7票、これは先ほどの議員数と符合しております。

そのうち、賛成 7票。

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件は、適任と決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開場)

日程第5 閉会中の継続調査の申出上程・採決

○議長(小林信) 日程第5 閉会中の継続調査の申し出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配布したとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、

閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第6 閉会中の所管事務等の調査申出上程・採決

○議長（小林信） 日程第6 閉会中の所管事務等調査の申し出についての件を議題といたします。

総務産業常任委員長から、会議規則第73条の規定により、お手元に配布したとおり、閉会中の所管事務等調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第7 議員派遣について上程・採決

○議長（小林信） 日程第7 議員派遣についての件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣については、会議規則第121条の規定により、お手元に配布したとおり派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、お手元に配布したとおり派遣することに決定いたしました。

閉 会

○議長（小林信） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成27年第4回上小阿仁村議会定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

15時20分 閉会

上記 会議経過は、事務局長 小林雄幸の記載したものであるが、その内容に相違なきことを証明するため、ここに署名する。

議 長 小林 信

署名議員 齋藤 鉄子

署名議員 大城 戸ツ子